

## 質 疑 回 答 書

平成28年6月6日

業務名：清瀬市新庁舎建設基本・実施設計業務

質疑No.	該当箇所	質疑事項	回答
1	募集要項 2. 応募資格	建築（総合）分野以外の分野における協力事務所は、複数の応募者の協力事務所となることは可能か？	可能とします。
2	募集要項 2. 応募資格	参加者の建築（総合）分野において複数の応募者の協力事務所となることは出来ない旨が明記されていますが、その他の分野（構造・電気設備・機械設備）については協力事務所の協力を得る場合、その協力事務所は複数の応募者の協力事務所となることは可能でしょうか。	可能とします。ただし、協力事務所の内容は、様式8により提出してください。
3	募集要項 2. 応募資格	(3)に記載されている実績について、何年前までの実績であれば記載して宜しいでしょうか。	平成17年4月1日以降に当該業務が完了したものを対象とします。
4	募集要項 2. 応募資格	管理技術者若しくは主任担当技術者に、同種・類似業務の実績が無い場合でも、本プロポーザルへの参加は可能でしょうか。	よろしいです。ただし、業務を受託した場合、プロジェクト推進に支障をきたさない体制でのご提案をお願いします。
5	募集要項 3. (2) 配置 予定技術者	配置予定技術者について、管理技術者以外は一級建築士でなくても宜しいでしょうか。	No4を参照。
6	募集要項 4. (1) 提出方法等	綴じ方について、ホッチキス止め1箇所でのよろしいでしょうか。	提出資料は全資料の一括止めではなく、各提出項目ごとにホッチキス止めをお願いします。止め方は資料の左上1カ所で結構です。
7	募集要項 4. (5) 提出書類の記入上の 留意事項	様式5-1及び5-2について、受注形態が「協力」の場合、契約書（鏡）の写しを入手することは困難であり、また契約書自体には協力事務所の名称は記載されていない。建築専門誌に発表した際の誌面で、当該情報が記載されているページの写しで代用して良いか？	元請け企業と参加者間の契約書の写しを提出してください。
8	募集要項 4. (5). ⑤. (7)	基本設計・実施設計が平成16年に完了し、平成17年4月以降に施工・監理が完了した業務も実績として含めてもよろしいでしょうか。	基本設計又は実施設計業務が平成17年4月1日以降に完了したものに限りです。
9	募集要項 4. (5). ⑥参加者の免震構造における設計実績	記入方法は前項⑤と同等とありますが、建築物の年代制限、用途制限、延床面積5000㎡以上の制限がありますか。類似業務の場合は、類型4及び類型12のみとなりますか。例）：類型7（教育施設）は、除外となりますか。	免震構造の設計実績は、基本設計又は実施設計業務を受託している実績（平成17年4月1日以降に当該業務が完了したもの）で、延床面積は5,000㎡以上のものを対象とします。用途の制限はございません。
10	募集要項 4. (5) 提出書類の記入上の 留意事項	様式5-3について、一つの建築物が複数の異なる賞を受賞している場合、一つの欄にまとめて記載すべきか、複数の欄に賞ごとに分けて記載すべきか？あるいは、どちらでも良いか？	一つの建築物が複数の異なる賞を受賞している場合は、一つの欄にまとめて記載してください。

清瀬市新庁舎建設基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル

質疑No.	該当箇所	質疑事項	回答
11	募集要項 4. (5). ⑦	受賞歴に記載できる建物について、こちらは業務完了年に制約はないと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
12	募集要項 4. (5) 提出書類の記入上の留意事項	様式7について、各技術者の業務実績（5件）のなかに、以前所属していた設計事務所における実績を含んでも良いか？	可能とします。添付資料を合わせて、ご提出ください。
13	募集要項 4. (5) 提出書類の記入上の留意事項	様式7について、各技術者について、当該参加者との雇用関係を証明する資料として、社員証の写しは有効か？	可能とします。
14	募集要項 4. (5) 提出書類の記入上の留意事項	様式7-2について、建築（総合）主任担当技術者は、必ずしも一級建築士である必要はないと解釈して良いか？	No4を参照。
15	募集要項 4. (5). ⑩業務提案書	文章以外の図中の文字の大きさは、10.5ポイントよりも小さい文字でもよろしいでしょうか。	よろしいです。ただし、著しく見えにくい表現はお控えください。
16	募集要項 4. (5). ⑩業務提案書	文字の大きさは10.5ポイント以上と記載してありますが、イラストやイメージ図に使用できる文字の大きさについても同様と考えて宜しいでしょうか。	No. 15を参照。
17	募集要項 4. (5). ⑩. (エ)	ワークショップの実績が管理技術者・主任担当技術者に無い場合、会社として実績があれば宜しいでしょうか。	よろしいです。ただし、市では設計段階で職員ヒアリングや市民参加によるワークショップを複数回、開催したいと考えております。可能な限り、管理技術者・主任担当技術者が実施した実績を記載してください。
18	募集要項 5. (2) 過去の実績資料等の提出方法等	過去の実績資料に関して、建築（総合）主任担当技術者のみの実績になりますでしょうか。	募集要項「5. 2次審査書類（過去の実績資料、JV協定書等）の提出. (6) 提出書類の記入上の留意事項(ア)」に記載の通りです。
19	募集要項 6. (1) 1次審査	1次審査評価項目の(1)～(4)についての配点をご教示いただけますでしょうか。	公表予定はありません。
20	募集要項 6. (1) 1次審査	1次審査及び2次審査において、評価項目に対しての配点は公表されますでしょうか。	No. 19を参照。
21	募集要項 6. (3). ①	プレゼンテーションの参加可能人数にパワーポイントによるパソコン操作者は含めるのでしょうか。	プレゼンテーションの参加人数に、パソコン操作者も含めてください。
22	様式1-1別添参加表明書添付書類一覧	募集要項2. (4)には、本業務委託契約時までに指名競争参加資格を有すること、とある。一方、参加表明書添付書類一覧には、競争参加資格審査受付票（資格有効期限内のもの）の写しの提出を求められている。どちらが正か？	既に取得されている場合はご提出ください。ない場合は不要としますが、契約時までに資格を取れるよう、必ず手続きを行ってください。

清瀬市新庁舎建設基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル

質疑No.	該当箇所	質疑事項	回答
23	様式1-1別添参加表明書添付書類一覧	別添書類の提出はいつでしょうか？ 又、JVで参加する場合は本書が作れないと思うのですがどうでしょうか。	提出時期はNo. 22を参照ください。JVの場合は、様式1別添の資料を構成員全てご提出ください。
24	資料2 特記事項 1. 4. 委託業務内容	委託業務内容に延床面積約10,000㎡（提案による）とありますが、増減ほどの程度まで可能でしょうか。	約10,000㎡を上限とします。
25	資料2 特記事項 1. 4. 委託業務内容	予定工事費4,380,000,000円の新庁舎、解体、外構工事費の想定内訳についてご教示ください。	新庁舎建設工事費 約40億円、外構整備工事費 約2.3億円、既存庁舎等解体工事費約1.5億円を想定しています。（消費税率の考え方は、資料4 清瀬市新庁舎建設基本計画p. 50を参照）
26	資料2 特記事項 2. 1. 4. その他基本設計に必要な業務	アスベスト調査とあるが、既存の現庁舎及び健康センターの調査となるのでしょうか。また、PCBの調査は含まれないと考えて宜しいでしょうか。	解体対象となる建物の調査を予定していません。PCB調査は含みません。
27	資料2 特記事項 3. 1. 4. その他実施設計に必要な業務	既存建物の解体・改修設計業務が含まれるが、既存建物図面は建築・機械・電気図面一式揃っていると考えると宜しいでしょうか。	建物建設時の設計図はあります。
28	資料2 特記事項 3. 1. 4. その他実施設計に必要な業務	既存の健康センターの内外部を改修する提案をしてもよろしいでしょうか。	原則、本庁舎及び第2庁舎等の解体による影響部分と、外構整備上の影響部分等を対象としています。全体事業予算の範囲内であれば提案によります。
29	資料2 特記事項 3. 1. 4. その他実施設計に必要な業務	工事中の臨時駐車場計画について、既にお考えがございましたら、ご教示ください。	現在、敷地東側職員駐車場を予定しています。
30	資料4 基本計画	新庁舎に配置予定の部署、配置予定の正職員、非常勤職員の人員数の想定があればご教示ください。	資料4 清瀬市新庁舎建設基本計画p. 32, 33に記載している内容を考慮して頂きご提案ください。
31	資料4 基本計画	階指定のある室がありましたら、ご教示ください。	階指定がある部屋は特にありません。資料5 清瀬市新庁舎機能関連図に示した、市民サービス・行政サービス・各部門職員の最適な連携を図りたいと考えております。
32	資料4 基本計画	現庁舎の年間、月間の来庁者数がわかりましたら、ご教示ください。	情報はありません。
33	資料4 基本計画 第4章. 5. (2). ④市民参画や協働を促進するための工夫	清瀬新庁舎建設基本計画P28に、「市民協働ルームの設置」とありますが、想定している規模はありますでしょうか。また、現況の庁舎内に同じように使用している部屋はありますでしょうか。	想定している規模はありません。現況の庁舎内にも同様な部屋はありません。
34	資料4 基本計画 第5章. 1. (2) 新庁舎の必要規模	新庁舎の必要規模について、現市庁舎には食堂がございしますが、新庁舎には食堂は計画しないことよろしいでしょうか。	基本計画p. 26に記載あるとおり、厨房設備を伴う食堂は設ける予定はございません。市民や職員に開放できる飲食スペースは設けたいと考えております。

清瀬市新庁舎建設基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル

質疑No.	該当箇所	質疑事項	回答
35	資料4 基本計画 第5章. 3. (2) 動線計画	動線計画について、敷地西側のバス停は、西側道路においてある程度自由に移動させてもよろしいでしょうか。	ご提案によります。
36	資料4 基本計画 第5章. 4. (1) 駐車場等の計画	駐車場等の計画について、公用車駐車台数50台の内、健康センター所管の公用車は何台でしょうか。また、公用車バス等の特殊車両の寸法及び台数、車庫に収納する必要台数がございましたら、ご提示ください。	健康センター所管公用車は3台です。また、特殊車両は、庁用バス（全長899cm、全幅230cm、全高299cm）1台、トラック（全長621cm、全幅200cm、全高230cm）1台です。車庫収納台数については、今後の検討によります。
37	資料4 基本計画 第5章. 4. (1) 駐車場等の計画	公用車駐車場のうち、屋根やシャッターなどで囲われた車庫は必要でしょうか。もし必要な場合、車庫に収容する台数をご教示ください。	公用車の駐車場形態や車庫収納台数等については、今後の検討によります。
38	資料4 基本計画 第5章. 4. (1) 駐車場等の計画	駐車場等の計画について、管制システムを設け、有料とする計画はございますでしょうか。	その方向で検討を進めたいと考えています。
39	資料4 基本計画 第5章. 4. (1) 駐車場等の計画	駐車場等の計画について、駐輪場400台の内、職員用は何台で想定していらっしゃいますでしょうか。あるいは、現状の職員用駐輪台数をご教示ください。	基本計画p. 39記載の台数は現況調査に基づく必要総数であり、内訳の分析はしていません。参考として、平成28年4月1日現在在籍正規職員（再任用職員を含み、嘱託・臨時職員を含まない）のうち、通勤手段を自転車又はオートバイで届出している者は166名です。
40	資料4 基本計画 第5章. 5. (4) 断面計画	断面計画について、新庁舎に地階は設けないことは前提でお考えでしょうか。	前提ではありません。全体事業予算をもとにご検討ください。
41	資料6 図面類 敷地範囲図	「敷地範囲図」にて敷地面積を計ったところ約11,400㎡となりました。敷地面積は約12,000㎡と記載されておりますが、「敷地範囲図」をもとに検討させて頂いてよろしいでしょうか。また、測量図等ございましたらご提示ください。	測量図等はございません。受託者決定後、敷地測量調査を実施頂く予定です。現時点においては、「敷地範囲図」をもとにご検討ください。
42	資料6 図面類 敷地範囲図	「敷地範囲図」では敷地北西側の歩道が敷地境界線内に含まれておりますが、基本計画書の配置図では歩道が含まれておりません。「敷地範囲図」の方を正として検討させて頂いてよろしいでしょうか。	本提案に際しては「敷地範囲図」を「正」として下さい。受託者決定後、敷地測量調査等を含め、詳細確認をお願い致します。
43	資料6 図面類 敷地範囲図	現庁舎の南側にある『JA東京みらい清瀬指導経済センター』の移転先、もしくは市庁舎への統合等の具体的な指針がありましたら、ご教示ください。	当該団体の移転計画は、本市庁舎建て替え計画との関係性は無く、また、移転先は計画敷地外の市内別敷地です。新市庁舎への統合等の計画はありません。
44	資料6 図面類 敷地範囲図	清瀬市洪水ハザードマップでは、市役所南側周辺に冠水履歴がありますが、拡張される敷地部分および現庁舎の位置では冠水履歴はありますか。	冠水履歴はございません。
45	資料6 図面類 敷地範囲図	周辺と敷地の地形データ・標高データがありましたら、いただけますでしょうか。	ご要望のデータはございません。

清瀬市新庁舎建設基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル

質疑No.	該当箇所	質疑事項	回答
46	資料6 図面類 敷地範囲図	敷地東側の幅員4m道路について、整備計画の予定はございますでしょうか。また、市道と考えてよろしいでしょうか。	整備計画の予定はありません。市道です。
47	資料6 図面類 敷地範囲図	現在職員用駐車場として利用している敷地東側の2カ所の民有地について、将来的に取得の方針はございますでしょうか。	現時点で取得の予定はありません。
48	資料6 図面類 敷地範囲図	南側の道路の廃道手続きやインフラの切りまわし等は、設計業務外と考えてよろしいでしょうか。	廃道手続き及びそれに関わるインフラ切りまわし等は含みませんが、検討資料の作成等は業務に含めてください。また、健康センターにかかわるインフラ切りまわし等は本業務に含みます。
49	資料6 図面類 一般図(本庁舎)	現市庁舎建設の際の配置図に既存(取りコブシ)と記載がございますが、基礎、杭等の残置部分がある場合、情報をご提示ください。また、同じく南側の拡張敷地についても、残置部分がある場合は情報をご提示ください。	情報はありません。
50	資料6 図面類 一般図(本庁舎)	既設図面において受水槽が地下ピットにございますが、タンク式に改修をされているのでしょうか。可能な範囲で図面等をご提示いただけますでしょうか。	受水槽は地下ピットにあります。改修履歴・図面等の詳細は本業務の受託者に開示します。
51	資料6 図面類 一般図(本庁舎)	既設図面において合併処理浄化槽が屋外にございますが、下水道接続の改修をされているのでしょうか。可能な範囲で図面等をご提示いただけますでしょうか。	下水道接続の改修をしています。改修履歴・図面等の詳細は本業務の受託者に開示します。
52	資料6 図面類 一般図(本庁舎)	既設図面において発電機室が地下にございますが、屋外設置の改修をされているのでしょうか。可能な範囲で図面等をご提示いただけますでしょうか。	発電機等の設備詳細は本業務の受託者に開示します。
53	資料6 図面類 一般図(本庁舎)	既設本庁舎・第2庁舎・健康センターの空調方式をご教示願えますでしょうか。 【例：既設本庁舎 冷温水発生機(都市ガス式)】	空調機等の設備詳細は本業務の受託者に開示します。
54	資料6 図面類 一般図(本庁舎)	現庁舎(本庁舎・第2庁舎合わせた)の年間の設備機器運転管理費、設備機器保守点検費、修繕費、清掃費、警備費をご教示ください。	管理状況等の施設詳細は本業務の受託者に開示します。
55	資料6 図面類 一般図(健康センター)	健康センターの水道、ガス、電気、電話のインフラは、本庁舎・第2庁舎と別で単独引き込みでしょうか。可能な範囲で図面等をご提示いただけますでしょうか。	健康センターは水道、ガスを単独引き込みしています。図面及び管理状況等の施設詳細は本業務の受託者に開示します。
56	様式4	協力事務所の技術者を算入することは可能ですか。	不可とします。
57	様式4	単体企業として契約し、協力事務所として構造設計事務所及び設備設計事務所を再委託する契約が多いのですが、様式4の欄に協力事務所の技術者を記入すべきか、各協力事務所ごとに様式4の書類を作成すべきか、ご教示ください。	様式4に協力事務所の技術者を含めることは不可とします。各協力事務所ごとの様式4の提出は不要です。

清瀬市新庁舎建設基本・実施設計業務委託公募型プロポーザル

質疑No.	該当箇所	質疑事項	回答
58	様式5-1、5-2、5-3	様式5-1参加者の同種・類似業務実績及び様式5-2「参加者の免震構造における設計実績」、様式5-3「参加者の建築物における受賞歴」については協力事務所の過去の実績を記載することは可能でしょうか。	不可とします。
59	様式5-2	免震構造における設計実績について、協力事務所の実績を使うことはできますか。	不可とします。
60	様式5-3	同種・類似業務実績以外の作品における受賞歴の記載は可能でしょうか。	不可とします。
61	様式7	主任技術者に関して、協力事務所の技術者を含めることは可能ですか。	不可とします。協力事務所の内容は、様式8により提出してください。
62	様式7-3	⑥保有資格等で一級建築士と構造設計一級建築士を保有している場合の入力を可能にいただけますでしょうか。	選択項目は選択タブの設定によりますので、いずれか1つの選択を可としています。
63	様式7-5	⑥保有資格等で一級建築士と設備設計一級建築士を保有している場合の入力を可能にいただけますでしょうか。	No62を参照。
64	様式7-4	⑥保有資格等で建築設備士の資格を保有している場合の入力を可能にいただけますでしょうか。	保有資格等に、建築設備士を含むものとします。最新版の様式4及び7を掲載しますので、そちらをご確認ください。
65	様式7-4	実績番号3の構造形式が選択できませんので入力を可能にいただけますでしょうか。	最新版の様式7を使用してください。